

「大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業」の入札説明書等について、以下のとおり修正します。

【新旧対照表】(No. は入札説明書等に関する質問の回答書(第3回)のNo.を示す。)

| No. | 資料名 | 頁 | 対応箇所 | タイトル | 修正前 | 修正後 |
|-----|---------|-----|---------|------------------|---|--|
| — | 業務要求水準書 | 28 | 3-3、(2) | 本業務の実施に当たっての留意事項 | ① <u>膜ろ過水</u> の保管 <u>膜ろ過水</u> については、1日1回20ℓを採水し、14日間 <u>冷蔵</u> 保存を行うこと。保管は、配水での水質異常が発生した際に浄水処理の確実性を確認するための試料として用いるために行うものである。保管期間終了後の <u>膜ろ過水</u> は、事業者が適切に処分すること。 | ① <u>浄水</u> の保管 <u>浄水</u> については、1日1回20ℓを採水し、14日間 <u>冷暗所</u> 保存を行うこと。保管は、配水での水質異常が発生した際に、 <u>浄水</u> 処理の確実性を確認するための試料として用いるために行うものである。保管期間終了後の <u>浄水</u> は、事業者が適切に処分すること。 |
| 419 | 業務要求水準書 | 115 | 別紙 39、1 | 清里総合ポンプ場の除草 | 清里総合ポンプ場は5月中旬より施設見学が予定されているため契約締結後早急に監督員と打ち合わせをすること。 | <u>(削除)</u> |

以上